

# みんなで支えあう 國民健康保険



国民健康保険は、会社や組合などの公的医療保険に加入していない人の保険制度です。

加入している皆さんの保険税と国・県や市などが負担する費用によって成り立っています。みんなで支えあい、病気やケガをしたときに、安心して医療を受けられるようにしましょう。



## 加入者の状況

現在、市の国民健康保険制度の加入者は、平成20年10月末現在で33,047人で、市民のおよそ3人に1人が加入しています。

## 年々増加する医療費

加入者の高齢化等により、一人当たりの医療費は年々増加傾向にあります。このまま増え続けると、医療費財源の一つである皆さんの保険税負担が大きくなることも考えられます。

### ①上手な医療機関の受診の仕方

- かかりつけ医を持ちましょう。
- 急患以外の時間外、休日受診は避けましょう。

### ②医療費の適正化

- メタボリックシンдро́м該当者を減らし生活習慣病を予防するために、

特定健康診査と特定保健指導を実施しています。

将来の医療費の増額を抑え、健康寿命を延ばすために積極的に特定健診を受けましょう。

## 国保運営は皆さんの保険税で賄われています

国・県からの支出金と皆さんの保険税で賄われています。保険税は歳入全体の25%を占め、国保を運営するうえで重要な財源となっています。

しかし、国保税の収入は減少傾向にあります。重要な財源である保険税が減少すると正常な国保運営ができなくなります。制度の健全な運営が保たれるよう、国保税は納期限内に納めましょう。

※平成20年度は、一般会計から約3億2,300万円を繰入れ、財政支援を行いました。

※平成19年度末

○国民健康保険基金の残高  
平成18年度末  
平成19年度末  
平成19年度末

約8,900万円

約6億200万円

300万円取り崩し、財

## 厳しい国保財政

医療費の増加などの理由で、国保財政は厳しい状況にあります。

※平成19年度は国民健康保険基金を約5億1,300万円取り崩し、財

●毎月の督促・催告状の送付や電話・訪問による納付の指導など、収納特別対策を行っています。また、時期によつては、夜間・休日の相談窓口開設も行っています。開設時期等については、事前にお知らせします。

**【問い合わせ】**  
市健康保険課  
☎ 0994-31-1162